

法 学 号 外
平成 29 年 1 月 17 日

学校法人カナン学園理事長 }
三愛学舎学校長 } 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

障害者扶養共済制度の周知について

このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 中村

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

事務連絡
平成28年1月10日

各都道府県教育委員会特別支援教育主管課
各指定都市教育委員会特別支援教育主管課
各都道府県私立学校事務主管課 御中
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務担当課
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

障害者扶養共済制度の周知について（依頼）

このたび、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課から、障害者扶養共済制度の広報啓発について、別添のとおり依頼がありました。

については障害者扶養共済制度パンフレットの送付を含む同制度の広報啓発について御了知の上、都道府県教育委員会特別支援教育主管課におかれては、所管の特別支援学校及び指定都市を除く域内の特別支援学校を設置する市区町村教育委員会に対し、指定都市教育委員会特別支援教育主管課におかれては、所管の特別支援学校に対し、都道府県私立学校事務主管課におかれては、所轄の特別支援学校及び特別支援学校を設置する学校法人に対し、附属学校を置く国立大学法人附属学校事務主管課におかれては、附属の特別支援学校に対し、PTA等の協力を得て保護者にこのことを周知していただくなど、御協力をお願いします。

なお、障害者扶養共済制度に係るポスターについては厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/other/dl/02.pdf>) 及び独立行政法人福祉医療機構ホームページ (http://hp.wam.go.jp/Portals/0/docs/gyoumu/fuyou/pdf/01_04_h28.pdf) からダウンロードできます。

また、障害者扶養共済制度に係るパンフレットについては、独立行政法人福祉医療機構から各都道府県・指定都市の民生主管部局及び附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務担当課に対して、協力の是非及び必要部数について調査を行い、その結果に基づいて、同機構から各特別支援学校に直接送付されます。

当該制度の内容やパンフレットの必要部数等については、独立行政法人福祉医療機構にお問合せくださいますようお願いいたします。

<制度内容やパンフレットの必要部数等に関する問合せ先>

独立行政法人福祉医療機構 共済部扶養保険課
電話：03-3438-0221

(本件担当)
文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課企画調査係
磯谷、内田
電話：03-5253-4111 (内線3198)
FAX：03-6734-3737



事務連絡
平成28年12月28日

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

心身障害者扶養共済制度の広報啓発について（協力依頼）

標記につきまして、本制度は障害者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者が生存中掛け金を納入することにより、保護者の死亡後残された障害者に終身年金を支給し、障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とした制度で、各都道府県・指定都市が条例に基づき実施しております。

本制度の更なる新規加入者の促進のため、積極的な広報活動が必要であると当省は考えていることから、各都道府県等を通じて下記の取組を行うこととしました。つきましては、心身障害者扶養共済制度の広報啓発を実施するにあたり、貴課から各都道府県教育委員会等への周知につき、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

記

1. 特別支援学校等における心身障害者扶養共済制度ポスターの掲示依頼
厚生労働省ホームページ（①）及び独立行政法人福祉医療機構ホームページ（②）に掲載している心身障害者扶養共済制度ポスターの原稿（電子媒体）について、各特別支援学校等において、電子媒体をダウンロードした上で、掲示板等へ掲載するよう依頼すること。
【心身障害者扶養共済制度ポスターURL】
①<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougai/hoken/other/dl/02.pdf>
②http://hp.wam.go.jp/Portals/0/docs/gyoumu/fuyou/pdf/01_04_h28.pdf
2. 障害者扶養共済制度パンフレットの配布
障害者扶養共済制度パンフレットの配布について、独立行政法人福祉医療機構より、各都道府県・指定都市の民生主管部局及び附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務担当課に対して、協力の可否及び必要部数について調査を行い、その結果に基づいて、同機構から各特別支援学校に直接送付すること。

【本件担当】

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課
課長補佐 齊藤・手当係長 山本
代表：03-5253-1111（内3025・3020）
夜間直通：03-3595-2389